

国民保護共同訓練の実施について（長崎県）

以下のとおり、国民保護共同訓練が予定されていますのでお知らせします。

○ 訓練実施日（予定）及び実施方式

都道府県	訓練実施日（予定）	訓練方式
長崎県	2月6日（月）	図 上

【問い合わせ先】

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付 矢竹、小笠原

電話 03-3581-3464

平成 29 年 1 月 17 日

長崎県危機管理課

平成 28 年度長崎県国民保護共同図上訓練の実施について

緊急処理事態発生時における対処・措置能力の向上をはかるとともに、国をはじめとする関係機関との連携体制を強化することを目的として、下記内容により訓練を実施いたしますので、お知らせします。

記

1 実施日時

平成 29 年 2 月 6 日（月）12:00～17:00

2 訓練実施場所

長崎県 J A 会館（長崎市出島町 1 - 20）7 階

3 参加機関

内閣官房、消防庁、長崎県、長崎市、雲仙市、長崎振興局、陸自西方総監部、第 16 普通科連隊、海自佐世保地方総監部、第 22 航空群、自衛隊長崎地方協力本部、九州防衛局、長崎海上保安部、長崎県警察、長崎市消防局、日赤長崎県支部、DMAT、県・市医師会、バス協会他（計 23 機関）

4 訓練想定

「水辺の森公園」におけるイベント開催中の爆破テロに引き続き、「松ヶ枝埠頭」停泊中の大型客船内における人質立てこもりの連続事案に対し、関係機関が連携して救援等の対応を実施するもの

5 主要な訓練時程

- 12:00 【訓練開始】 犯行予告→参集・態勢確立
- 13:00 【爆破事案】 特殊重大災害対策本部設置
- 14:00 【人質事案】 災害対策本部設置（本部長：知事）
14: 20 災害対策本部会議
- 15:00 【事態認定】 緊急処理事態対策本部へ移行
15: 10 合同調整会議
- 16:10 【訓練終了】 研究会・終了式

【問い合わせ先】

危機管理課 参事 青木（2148）